

農作業事故は 決して 他人事ではありません！

農作業事故件数は減少したものの、死亡事故は倍増（4件→8件）

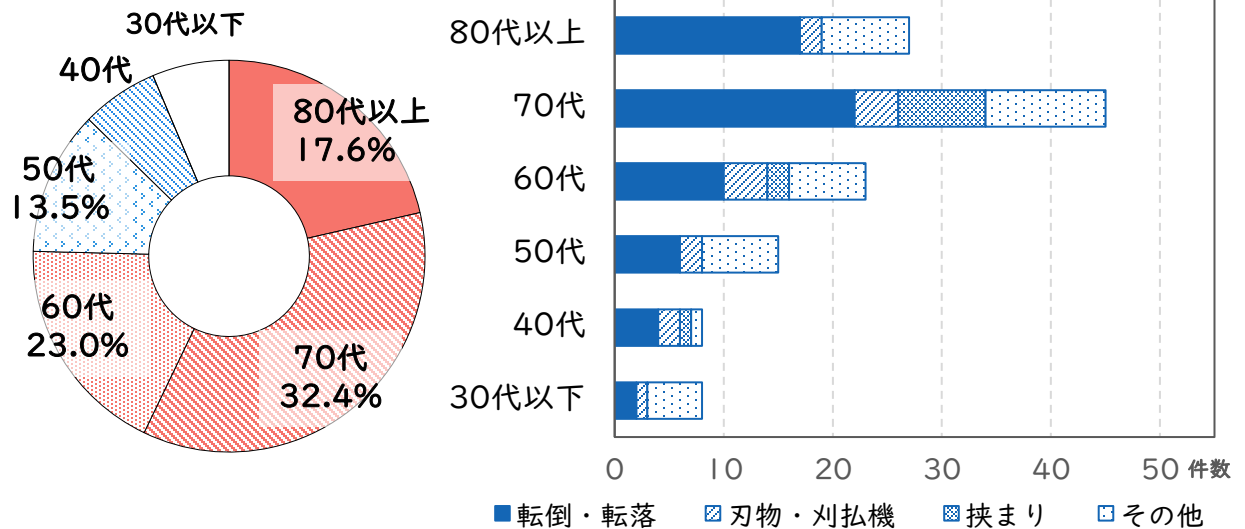
死亡	重症	中等症	軽症・被害無	計
8	21	14	107	150

令和6年1月～12月に発生した
農作業事故
※愛知県農業経営課調べ

※農作業事故の区分は、重症が入院3週間以上の事故、中等症は入院3週間未満の事故、軽症は入院なし

年代	事故の状況／農業機械の操作中は重大事故になりやすい！
80代	農道から水路に落下し、トラクターのロータリー部に巻き込まれ、死亡。
80代	後進作業で後方に転倒し、自身の上に耕耘機が乗って重症。
70代	小型運搬機の運転席と荷台の間に挟まれ、死亡。
70代	ビニール自動開閉装置に両上肢が巻き込まれている状態で発見。死亡を確認。

60代以上で事故が多い！ 転倒・転落に特に注意！



60代以上の事故が
73%を占める！

60代以上で多い「転倒・転落」
傾斜地での作業は特に注意！

愛知県農業水産局農政部農業経営課環境・植防・肥料農薬取締グループ
名古屋市中区三の丸3-1-2（〒460-8501）
電話 052-954-6411（ダイヤルイン） FAX 052-954-6931
E-mail nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

農作業中の熱中症を予防しましょう!!

※画像引用元:農林水産省

- 愛知県内で令和7年5月に80代の方が農作業中の熱中症により亡くなっています。
- 熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめに休憩・水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

空調服・ネッククーラー



- 令和7年6月1日から労働者を雇用する事業者は以下の熱中症対策をとることが義務化されています。
- ①早期発見・報告するため、連絡先などを定め体制を整備。
- ②重篤化を防止するための措置の手順を作成。
- ③これらに関係作業員へ周知しておくこと。

熱中症警戒アラート等のサービスも活用しましょう



メール
配信



環境省
LINE

農作業事故を防ぐため、もう一度確認! 国際水準GAPでも5分野のうちの一つが「労働安全」

- ひとりでの作業はできるだけ避けましょう。
- 休憩をこまめに取り、ゆとりを持って作業をしましょう。
- 水分をとって熱中症に注意しましょう。
- 危険箇所の確認・改善・整備を行いましょう。
- 安全に作業を行うための服装・保護具の着用・管理をしましょう。
- 農業機械、装置、器具は取扱説明書をよく読み、適正に使用しましょう。
- 機械の点検・清掃はエンジンを止めてから行いましょう。